記者発表資料

令和元年１０月３日

「（仮称）小高スマートインターチェンジ」連結許可書※資料２の伝達式を開催します。
～小高区中心部へのアクセス向上や産業振興に期待～

令和元年９月２０日、国土交通大臣より常磐自動車道と市道大田和インター線及び市道川房インター線との連結が許可されました。
このたび、磐城国道事務所長から南相馬市長へ「（仮称）小高スマートインターチェンジ連結許可書」の伝達を行いますので、お知らせします。

１．日　時：　令和元年１０月７日（月）　１０時３０分～

２．場　所：　南相馬市役所　2階　正庁

３．出席者：　国土交通省　磐城国道事務所長
南相馬市　　門馬市長

４．次　第：　・連結許可書伝達
・挨拶　国土交通省　磐城国道事務所長
南相馬市　　門馬市長
・写真撮影

発表記者会等：福島県政記者クラブ、いわき記者会、いわき記者クラブ、
いわき市ふるさと発信課、南相馬記者クラブ

【問い合わせ先】

【（仮称）小高スマートインターチェンジに関すること】
南相馬市　建設部　土木課
課　　長　長谷川（はせがわ）　秀司（しゅうじ）　TEL 0244－24－5252

【連結許可書伝達式に関すること】
国土交通省　東北地方整備局　磐城国道事務所
調査課長　蛭田（ひるた）　健次（けんじ）　TEL 0246－23－2211（代表）

スマートインターチェンジ新規事業化等箇所の整備効果

資料1

■常磐自動車道　小高（おだか）スマートIC（仮称）

＜概　　要＞

路 線 名　：　常磐自動車道
（浪江（なみえ）IC～南相馬（みなみそうま）IC間）

設置場所　：　福島県南相馬（みなみそうま）市

接続形式　：　本線直結

形　　式　：　全方向 （4/4）

運用形態　：　全車種　24時間

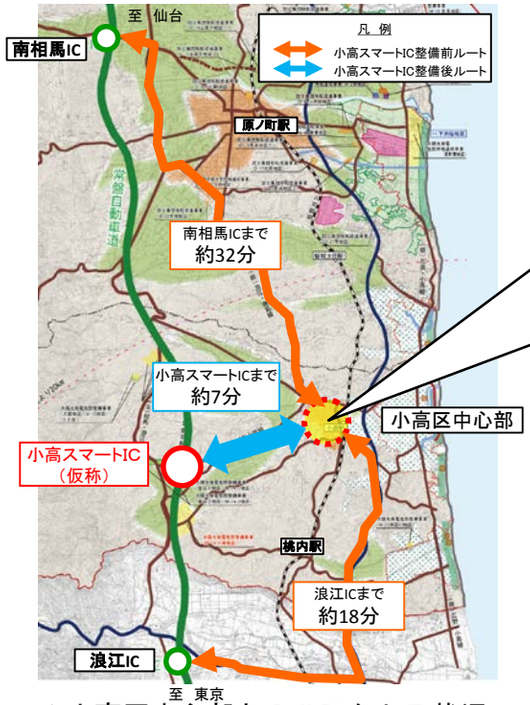
＜位 置 図＞



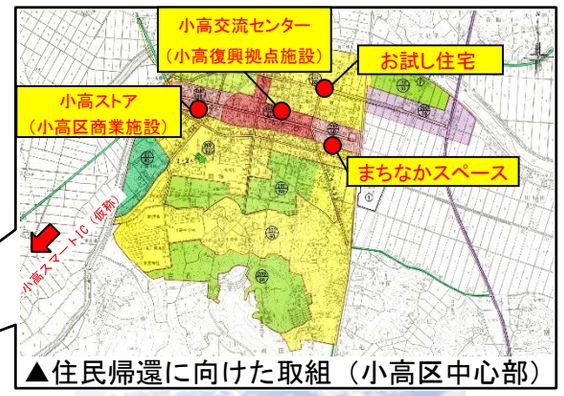
この地図は、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。【承認番号 令1東複、第24号】

整備効果　小高区中心部へのアクセス向上

・小高区中心部では、住民帰還に向けた取組として、復興拠点施設である小高交流センターなどが整備されている。
・スマートICの整備により、市外や県外の避難者が小高区にアクセスする際の利便性が向上し、居住・定住の促進が期待される。



▲小高区中心部とＩＣアクセス状況



▲住民帰還に向けた取組（小高区中心部）



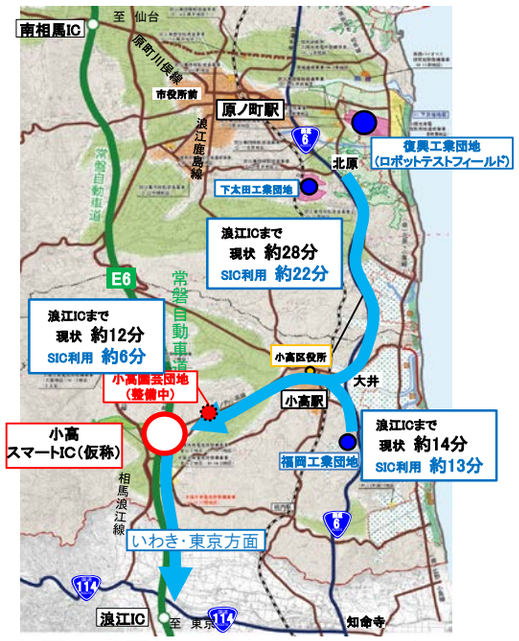
▲小高交流センター利用状況

整備効果　産業振興

・スマートICの整備により、企業の事業再開の加速や企業の誘致促進が期待される。
・「小高園芸団地」の整備を進めており、周年栽培による農産品出荷の輸送効率化が期待される。



▲小高園芸団地完成イメージ



▲主要工業団地の関東方面へのアクセス

（参考）スマートインターチェンジの検討・整備について

資料2

○ スマートICの準備段階（地方での計画検討・調整段階）において、国として必要性が確認できる箇所等について、箇所を選定し、国が調査（直轄調査）を実施（準備段階調査）。
○ 準備段階調査における準備会での検討や調整が整い、関係機関で構成される地区協議会で決定された実施計画書が提出された箇所につき新規事業化。

地方での計画検討・調整

広域的検討
・ＩＣの必要性
・周辺道路の現況・整備方針の確認　等

概略検討
・ＩＣの社会便益及び利用交通量
・ＩＣの位置・構造
・周辺道路の整備計画　等

詳細検討
・ＩＣ及び周辺施設の詳細設計
・整備費用及び負担区分
・管理・運営方法　等

地区協議会の開催　（国・会社・地方自治体）
実施計画書の策定・提出　（地方自治体→国・機構・会社）

新規事業化　（国）
整備計画決定　（国）
連結許可　（国→地方自治体）

開　通

地方自治体での検討
（地整、会社で適宜応相談）

ICの必要性等の確認

準備会

国による準備段階調査
（直轄調査）

地区協議会

（事業実施）

国による整備補助
（機構への補助）